**販売所附近の見取図**

注）１.販売所を中心に、付近の見取り図を正しく記載のこと。

　　２.販売所に至る経路を明瞭にするため道標となるべき著名な建築物（学校、社寺、　　　 教会、病院、官公所、駅等）、国道、県道、人家を記入して、併せて目的場所までの距離を付記すること。